



# 使用許可条件

1. この許可書は新青森県総合運動公園施設室内練習場を使用する前に、必ず受付に提示してください。
2. 設備使用の権利は、他人に譲渡し、又は転貸することはできません。
3. 納付された使用料は、条例に定める以外は返納できません。
4. 準備及び後始末は、許可された時間内に使用者側で行ってください。
5. 競技会、イベント等で使用する場合は、プログラム等を提出し、必要な事項を事前に職員と打合せしてください。
6. 施設内外の秩序保持のため、必要な誘導員、指導者、整理員を配置してください。
7. 建物及び附属設備等を破損、汚損又は滅失したときは、何人の行為であっても使用者がその損害を賠償していただく場合があります。
8. 騒音、怒声を発し、暴力を用いる等他人に迷惑をかける行為をさせないでください。
9. 施設内設備にあったシューズ等に履き替えてください。
10. 設備及び附属設備等の使用にあたっては、職員の指示に従ってください。